社会福祉法人施設経営セミナー
～ 指導監査ガイドラインのポイント（会計経理）～
開催要綱

1　目　的

社会福祉法人の指導監査については、社会福祉法人指導監査実施要綱（平成29年4月27日制定）、および社会福祉法人指導監査ガイドライン（平成30年4月16日、一部改正）に基づいて実施されています。

こうした状況を踏まえ、今回のセミナーは、法人が自らの適正な組織運営を確保するため、指導監査ガイドラインのポイント（会計経理）に関する基礎知識の習得を目的に開催します。

2　主　催　社会福祉法人　福井県社会福祉協議会（社会福祉施設経営相談室）

3　期　日　平成３０年１１月１９日（月）

4　場　所　福井県産業会館　２階　本館展示場（福井市下六条町１０３番地）

5　対象者　実際に指導監査に携わる人（社会福祉法人の理事・監事・施設長・事務長・経理担当者等）　（定員１５０名）

6　内　容

時　間	内　容
12:30～13:00	受　付
13:00	開　講
13:00～16:00	講義 「指導監査ガイドラインのポイント（会計経理）」 講師　　松田　一彦 氏（松田一彦税理士事務所 所長） 〈主な内容〉 ・担当者として押さえておきたい指導監査のポイント ・会計経理を再点検するための指導監査ガイドラインの有効活用法 ・質問・個別相談等

7　受講料　無料

8　受講申込・受講決定

別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、下記申込締切日までにＦＡＸにてお申込みください。なお、申込締切日前でも定員を超え次第、締め切らせていただきます。

受講決定の場合、本会から申込者から送付された「受講申込書」に受付印を押印の上、３営業日以内にＦＡＸ返信します。定員超過等で受講不可の場合は、直接ご連絡します。

《申込締切日》　平成３０年１０月３１日（水）必着

9　個人情報の取扱い

「受講申込書」に記載された情報は、本会の個人情報保護に関する基本方針および個人情報保護規程に基づき適正に取扱い、研修の運営・管理の目的に限って使用します。

10　申込み・問合せ先

社会福祉法人福井県社会福祉協議会　総務施設課　社会福祉施設経営相談室（担当：塚本・田中）
〒910-8516 福井市光陽 2-3-22　TEL：0776-24-2347 ／ FAX：0776-24-8942

平成３０年　　月　　日

（福）福井県社会福祉協議会　総務施設課　社会福祉施設経営相談室行き（添書不要）

FAX　０７７６-２４-８９４２

社会福祉施設経営セミナー
～指導監査ガイドラインのポイント（会計経理）～
［１１月１９日(月)実施］　受講申込書

種別	（いずれか選択）　保育･児童　/　高齢　/　障害　/　その他（　　）		
法人名			
施設名		連絡担当者	
連絡先	〒　　- （住所） TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿／　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿／ Eメール＿＿＿＿＿＿＿＿		

受講申込者

	氏　　名	職　名	備　考
1			
2			
3			

講師への相談・質問等をご記入ください。（どんな質問でも結構です。）
セミナー終了後、個別相談にて返答致します。

受付確認欄（FAX）

【申込締切日】 **平成30年10月31日(水)必着**

参加お申込みのFAXを確認後、 3営業日以内に本会からFAXを返信します。
返信がない場合は、お手数ですが本会までご連絡ください。